

緊急事態宣言と各国のコロナ対策

ポイント① 限定的・集中的な緊急事態宣言

1月7日、政府は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言を再発令する見込みです。前回は、昨年4月7日から5月25日に当初7都府県、その後全国を対象に行なわれました。今回は首都圏の1都3県を対象に、飲食店の夜間営業短縮要請などを中心とし、期間は2月7日までとなります。

対象地域・業種が限定的なことや、企業や家計の新型コロナへの対応が進んだことから、昨年4-6月期のようなGDP（国内総生産）や企業利益の急減は回避されそうです。ただ、事業再編・縮小、休業、閉店、倒産に追い込まれる店舗や企業が増え、雇用情勢が一段と悪化する懸念があります。

ポイント② 英国の都市封鎖

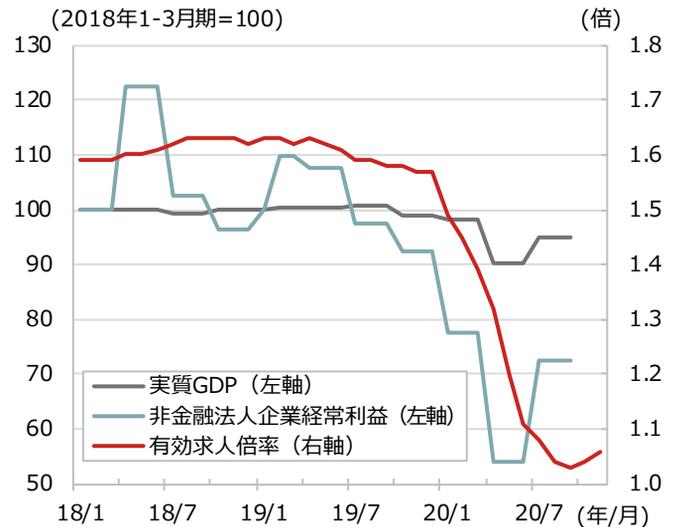
世界的にも感染拡大に歯止めがかからず、活動制限措置を再強化する国・地域も多く出ています。特に英国では感染力が高まったと見られる変異種の感染が拡大したことから、イングランド、スコットランドで不要不急の外出の制限や学校閉鎖などの都市封鎖に入りました。比較的感染が抑えられてきたアジアでも、タイでは首都バンコク近郊の水産市場から感染が拡大し、バンコクで夜間の店内飲食（屋台なども含む）が禁止されました。

ポイント③ 景気と株式市場の乖離が続く

活動制限措置の再強化によって、1-3月期の各国の景気悪化が懸念されます。一方、世界の株式市場は、金融・財政政策やワクチン接種の増加で今年後半の経済正常化への期待が強いことや、企業のコロナ対応が進み、影響が小さい企業は業績を伸ばしていることなどから概ね堅調に推移しています。景気と株式市場の乖離が当面続きそうです。

図1：日本のGDP、企業利益、有効求人倍率

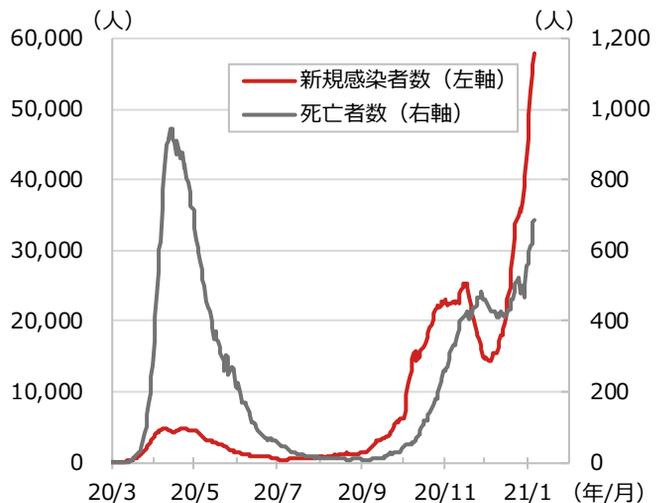
GDP、企業利益：2018年1-3月期～2020年7-9月期、四半期
有効求人倍率：2018年1月～2020年11月、月次



(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

図2：英国の新型コロナウイルス感染者数と死亡者数

期間：2020年3月1日～2021年1月6日、日次



(注) 7日間移動平均値

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要
イベント

1月12日 日本景気ウォッチャー調査 (12月)
1月15日 米小売売上高、米鉱工業生産指数 (12月)

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。